

浜の活力再生プラン
令和6年度～令和10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	高津川流域水産業再生委員会
代表者名	会長 山本 浩章（益田市市長）

再生委員会の構成員	高津川漁業協同組合、益田市、津和野町、吉賀町、益田地区広域市町村圏事務組合
オブザーバー	島根県（西部農林水産振興センター、水産技術センター）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	島根県益田市、津和野町、吉賀町（高津川漁業協同組合の地区） 内水面漁業（対象魚：アユ、高津川漁業協同組合員数810名）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

島根県西部に位置する「益田市」、「津和野町」、「吉賀町」の1市2町を流れる高津川は、4年連続「清流日本一」に認定されたこともある清流であり、高津川に遡上し育った良質な天然アユは「清流高津川」のシンボルとして地域内外で認知されている。

高津川におけるアユの漁獲量は、昭和の時代には年間150トンから200トンの水準で推移していたが、平成以降徐々に減少し、令和2年には25トンまで落ち込んだ。それ以降は増加に転じ、令和5年の漁獲量は56トンとなっているものの、今後も増加傾向を継続することが重要である。

島根県における天然遡上アユ増大に向けて、平成18年に島根県内水面漁業協同組合連合会と島根県で「しまねの鮎づくりプラン」を策定し、高津川漁業協同組合（以下「高津川漁協」という。）では地場産種苗（島根県内の天然遡上アユを親魚として生産した種苗）の放流を始めとして、禁漁期間の延長、魚道の整備、産卵環境の改善やカワウの駆除等を積極的に進めてきた。

高津川漁協の組合員数は、令和元年12月末の1,023名から令和5年12月末の810名に減少した。一方、遊漁者数は、令和元年の1,685名から令和5年の2,999名に大きく増加している。遊漁者数の増加により遊漁料収入を原資とする種苗放流などの増殖行為が実施しやすくなったものの、地域全体のアユの漁獲量を増加させ、高津川漁協の収入の増加につなげていくためには組合員の確保が急務である。

そのため、高津川漁協では、担い手確保対策として、地域のベテラン漁業者が講師となり、益田圏域のIターン就農者を対象としたアユ漁の実践研修を行い、新規漁業者の加入促進を図っている。

(2) その他の関連する現状等

益田市、津和野町及び吉賀町で組織する益田地区広域市町村圏事務組合が事務局となり、高津川流域の経済活性化を目的とした「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」を策定し、平成23年に内閣府から地域活性化総合特区の指定を受けた。その後、高津川流域関係者により、天然遡上アユ資源を増やすこと及び地域の活性化に繋げる方策について調査と協議を実施してきた。

平成26年には、益田圏域5団体と関東を拠点とするパルシステム生活協同組合連合会

(以下「パルシステム生協」という。)との間で「高津川流域の自然環境と森林保全に関する協定書」が締結され、パルシステム生協との交流や特産品の販路拡大を通して、高津川流域の情報発信に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入向上のための取組

アユ資源を回復させるため、産卵親魚保護のための禁漁措置、地場産種苗の放流、電照親魚の放流、産卵場の造成、カワウの駆除等、これまでの取組を継続することで、更なる流下仔魚数及び翌年の天然遡上数の増加並びに漁獲量の安定と増加を目指す。

高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図るため、高津川漁協ホームページを通じた販売やパルシステム生協を通じた販売を引き続き実施する。また、加工品の改良や新たな販路の開拓、網漁で漁獲したアユの冷やし込みの徹底による単価向上を図る。

また、高津川のアユを使用した「天然鮎の炭火塩焼きのレトルトパック」や「うるか」

等の加工品をふるさと納税の返礼品とすることで、知名度向上及び消費拡大を目指す。

漁業コスト削減のための取組

天然アユ資源を回復させることで、網漁法によるアユの漁獲効率を向上（1網あたりの漁獲量を増加）させ、大きな石が点在して網では狙い難い場所での操業を回避し、網の根掛かり頻度及び破網頻度の減少、漁具修繕費の削減を図る。

流域の活性化のための取組

中長期的な地元の担い手確保対策として、小学生、中学生を対象としたアユのつかみ取りや放流体験、中学生及び高校生を対象とした投網、刺網、川船操船体験等の漁業体験活動を引き続き実施する。

小学生、中学生、身体障がい者の遊漁料を減免することにより、河川に親しみやすくなるよう支援する。

また、担い手確保対策として、地域のベテラン漁業者による実践研修を行い、新規漁業者の加入促進を図る。

（3）資源管理に係る取組

島根県漁業調整規則において、採捕禁止期間、採捕禁止区域並びに漁具漁法の制限及び禁止に関する規定が設けられている。

また、高津川漁協の定めた漁業権行使規則及び遊漁規則により、10月11日から11月30日までの間（51日間）、河川全面禁漁としている。更に、平成27年から高津川漁協による自主的な取組として、10月1日から10月10日までの間も全面禁漁としている。

（4）具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.0%

漁業収入向上のための取組	〔漁業収入の基準年比2.0%向上〕 ①アユ資源の回復に向けた取組 ・高津川漁協は、アユ資源を回復させるため、地場産種苗の放流（目標76.7万尾）、電照親魚の放流（目標3.0万尾）及び産卵場の造成を行う。 ・アユの産卵親魚保護のため、公的規制及び自主規制による禁漁措置を実施する。 ・高津川漁協は、島根県の協力を得て、アユの流下仔魚数及び天然遡上数を継続調査し、取組の改善点等を把握する。 ・高津川漁協は、銃器やテグスによるカワウの駆除を実施するとともに、県内の他漁協との情報共有や研修会等への参加により、効果的なカワウ対策を検討する。 ②組合員の所得向上に向けた取組 ・高津川漁協は、組合員に対しアユの高鮮度処理を呼び掛け、技術講習の実施及び島根県内水面広域水産業再生委員会との連携により鮮度保持効果が確認された粒状の氷（フレークアイス）の無償提供により、網漁で漁獲したアユの冷やし込みの徹底による単価向上を図る。 ・高津川漁協は、高鮮度処理したアユの販促効果の検証、販売業者への聞き取り等による市場ニーズの調査を行う。 ③高津川産アユの認知度向上及び消費拡大に向けた取組 ・高津川漁協と流域市町は、パルシステム生協と連携した販売促進活動や地元道の駅におけるイベントへの出展等を通して、消費者のニーズを把握し、高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図る。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 高津川産のアユを使用した加工品を流域市町のふるさと納税の返礼品とすることで、高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>[漁業コストの基準年比0.1%削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> アユ資源を回復させることで、網漁法によるアユの漁獲効率を向上し、破網頻度の減少、漁具修繕費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 高津川漁協は、中長期的な地元の担い手確保対策として、小学生、中学生を対象としたアユつかみ取りや放流体験、中高学生を対象とした投網、刺網、川船操船体験等の漁業体験活動を実施する。 小学生、中学生、身体障がい者の遊漁料を減免することにより、河川に親しみやすくすることで、高津川産アユの認知度向上を図る。 担い手確保対策として、地域のベテラン漁業者による実践研修を行い、新規漁業者の加入促進を図る。
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）7.0%

漁業収入向上のための取組	<p>[漁業収入の基準年比4.0%向上]</p> <p>①アユ資源の回復に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高津川漁協は、前年度の改善点等を踏まえ、より効果的な地場産種苗の放流（目標77.5万尾）、電照親魚の放流（目標3.1万尾）、産卵場の造成を行う。 アユの産卵親魚保護のため、公的規制及び自主規制による禁漁措置を継続する。 高津川漁協は、島根県の協力を得て、アユの流下仔魚数及び天然遡上数を継続調査し、取組の改善点等を把握する。 高津川漁協は、前年の駆除効果を検証の上、引き続きカワウ対策を実施する。また、駆除の結果について県内の他漁協と情報共有の上、より効果的なカワウ対策を検討する。 <p>②組合員の所得向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高津川漁協は、前年度実施した販促効果及び市場ニーズ調査の結果を検証し、高鮮度処理の手法を適宜見直すことで、網漁で漁獲したアユの単価向上を図る。 <p>③高津川産アユの認知度向上及び消費拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高津川漁協と流域市町は、引き続きパルシステム生協と連携した販売促進活動や地元道の駅におけるイベントへの出展等を通して、消費者のニーズを把握し、高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図る。 引き続き、高津川産のアユを使用した加工品を流域市町のふるさと納税の返礼品とすることで、高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>[漁業コストの基準年比0.2%削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き天然アユ資源の回復に伴う破網頻度減少により、漁具修繕費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 高津川漁協は、中長期的な地元の担い手確保対策として、小学生、中学生を対象としたアユつかみ取りや放流体験、中高学生を対象とした投網、刺網、川船操船体験等の漁業体験活動を引き続き実施する。 小学生、中学生、身体障がい者の遊漁料を減免することにより、河川

	に親しみやすくすることで、高津川産アユの認知度向上を図る。 ・引き続き、担い手確保対策として、地域のベテラン漁業者による実践研修を行い、新規漁業者の加入促進を図る。
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）10.0%

漁業収入向上のための取組	〔漁業収入の基準年比6.0%向上〕 ①アユ資源の回復に向けた取組 ・高津川漁協は、前年度の改善点等を踏まえ、より効果的な地場産種苗の放流（目標78.3万尾）、電照親魚の放流（目標3.1万尾）、産卵場の造成を行う。 ・アユの産卵親魚保護のため、公的規制及び自主規制による禁漁措置を継続する。 ・高津川漁協は、島根県の協力を得て、アユの流下仔魚数及び天然遡上数を継続調査し、取組の改善点等を把握する。 ・高津川漁協は、前年の駆除効果を検証の上、引き続きカワウ対策を実施する。また、県内の他漁協との情報共有に加え、必要に応じて、近隣の漁協と連携し、カワウの移動状況等を考慮したより広域的・効果的なカワウ対策を検討する。 ②組合員の所得向上に向けた取組 ・高津川漁協は、アユの高鮮度処理の手法を適宜見直しつつ、引き続き高鮮度処理したアユの販促効果及び市場ニーズ調査を行い、網漁で漁獲したアユの単価向上を図る。 ③高津川産アユの認知度向上及び消費拡大に向けた取組 ・高津川漁協は、前年度までの消費者ニーズ調査の結果から、ニーズに応じた商品の生産を検討する。 ・引き続き、高津川産のアユを使用した加工品を流域市町のふるさと納税の返礼品とすることで、高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	〔漁業コストの基準年比0.3%削減〕 ・引き続き天然アユ資源の回復に伴う破網頻度減少により、漁具修繕費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	・高津川漁協は、中長期的な地元の担い手確保対策として、小学生、中学生を対象としたアユつかみ取りや放流体験、中高学生を対象とした投網、刺網、川船操船体験等の漁業体験活動を引き続き実施する。 ・小学生、中学生、身体障がい者の遊漁料を減免することにより、河川に親しみやすくすることで、高津川産アユの認知度向上を図る。 ・引き続き、担い手確保対策として、地域のベテラン漁業者による実践研修を行い、新規漁業者の加入促進を図る。
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）13.0%

漁業収入向上のための取組	〔漁業収入の基準年比8.0%向上〕 ①アユ資源の回復に向けた取組 ・高津川漁協は、前年度の改善点等を踏まえ、より効果的な地場産種苗
--------------	---

	<p>の放流（目標79.0万尾）、電照親魚の放流（目標3.1万尾）、産卵場の造成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユの産卵親魚保護のため、公的規制と自主規制による禁漁措置を継続する。 ・高津川漁協は、島根県の協力を得て、アユの流下仔魚数及び天然遡上数を継続調査し、取組の改善点等を把握する。 ・高津川漁協は、前年の効果を検証の上、引き続きカワウの駆除対策を実施する。 <p>②組合員の所得向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高津川漁協は、前年度実施した販促効果及び市場ニーズ調査の結果を検証し、高鮮度処理の手法を確立する。 <p>③高津川産アユの認知度向上及び消費拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高津川漁協は、前年度の検討結果を踏まえ、ニーズに応じた商品の生産を進める。 ・引き続き、高津川産のアユを使用した加工品を流域市町のふるさと納税の返礼品とすることで、高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>[漁業コストの基準年比0.4%削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き天然アユ資源の回復に伴う破網頻度減少により、漁具修繕費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高津川漁協は、中長期的な地元の担い手確保対策として、小学生、中学生を対象としたアユつかみ取りや放流体験、中高学生を対象とした投網、刺網、川船操船体験等の漁業体験活動を引き続き実施する。 ・小学生、中学生、身体障がい者の遊漁料を減免することにより、河川に親しみやすくすることで、高津川産アユの認知度向上を図る。 ・引き続き、担い手確保対策として、地域のベテラン漁業者による実践研修を行い、新規漁業者の加入促進を図る。
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）17.0%

漁業収入向上のための取組	<p>[漁業収入の基準年比10.0%向上]</p> <p>①アユ資源の回復に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高津川漁協は、前年度の改善点等を踏まえ、より効果的な地場産種苗の放流（目標79.8万尾）、電照親魚の放流（目標3.2万尾）、産卵場の造成を行う。 ・アユの産卵親魚保護のため、公的規制と自主規制による禁漁措置を継続する。 ・高津川漁協は、島根県の協力を得て、アユの流下仔魚数及び天然遡上数を継続調査し、取組の改善点等を把握する。 ・高津川漁協は、前年の効果を検証の上、より効果的なカワウの駆除対策を検討・実施する。 <p>②組合員の所得向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高津川漁協は、前年度実施した販促効果及び市場ニーズ調査の結果を検証し、高鮮度処理の手法を適宜見直すことで、網漁で漁獲したアユの単価向上を図る。 <p>③高津川産アユの認知度向上及び消費拡大に向けた取組</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・高津川漁協は、前年度に引き続きニーズに応じた商品の生産を進める。 ・引き続き、高津川産のアユを使用した加工品を流域市町のふるさと納税の返礼品とすることで、高津川産アユの認知度向上及び消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>[漁業コストの基準年比0.5%削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き天然アユ資源の回復に伴う破網頻度減少により、漁具修繕費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高津川漁協は、中長期的な地元の担い手確保対策として、小学生、中学生を対象としたアユつかみ取りや放流体験、中高学生を対象とした投網、刺網、川船操船体験等の漁業体験活動を引き続き実施する。 ・小学生、中学生、身体障がい者の遊漁料を減免することにより、河川に親しみやすくすることで、高津川産アユの認知度向上を図る。 ・引き続き、担い手確保対策として、地域のベテラン漁業者による実践研修を行い、新規漁業者の加入促進を図る。
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

(5) 関係機関との連携

漁業者、高津川漁協、流域市町（益田市、津和野町、吉賀町、益田地区広域市町村圏事務組合）、島根県（西部農林水産振興センター、水産技術センター）が一体となり、内水面漁業の振興、地域の活性化を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

- ・島根県水産技術センターの協力を得て、毎年、漁業関係者へのアユ資源状況説明会を開催して、アユ資源の動向を共有し、効果的な取組の方向性を検討する。
- ・毎年、構成員の事務担当者間で高津川産アユの消費拡大や流域の活性化に繋がる活動の実施状況を共有する。
- ・毎年、組合員からカワウの状況をヒアリングして、駆除の効果が高い方法を検討する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	-----
	目標年	-----

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

アユ加工品の総販売金額に占めるパルシステム生協への販売金額の割合	基準年	令和5年度：	9.9%
	目標年	令和10年度：	10.8%
小中学生・高校生を対象とした放流体験・漁業体験活動の実施回数	基準年	令和5年度：	17回
	目標年	令和10年度：	19回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1. 所得向上の取組に係る成果目標</p> <p>令和5年の高津川漁協のアユ加工品の総販売金額(6,441千円、冷凍アユを除く。)に占めるパルシステム生協を通じた販売金額(635千円)の割合を基準年の数値とした。目標年の割合については、総販売金額(6,441千円)の現状維持、パルシステム生協への販売量増加による販売金額10%増加(699千円)を見込んだ数値とした。</p> <p>平成27年からパルシステム生協を通じたアユ加工品の販売を実施しており、特に「鮎めしの素」を継続的に出荷してきた。今後、アユの甘露煮等、新たな加工品についてもパルシステム生協を通じた販売を見込んでおり、更なる販売量の増加が期待できる。高津川の自然に理解があり、関東地区でも知名度の高いパルシステム生協を通じた販売が増加することで、漁業者の所得向上も期待できる。</p> <p>2. 漁村活性化の取組に係る成果目標</p> <p>令和5年の高津川での学生を対象とした漁業体験活動の実施回数を基準年の数値とし、基準年の実施回数を10%増加させた回数を見込んだ数値とした。算出方法は、実態に基づく基礎データから算出しており妥当である。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
内水面水産資源被害対策事業	高津川においても、カワウにより放流後の稚アユ等が大量に捕食され、深刻な影響を受けていることから、内水面水産資源被害対策事業を活用し、カワウの駆除・繁殖抑制活動を実施することにより、アユ資源量の増大及び漁獲量増加並びに漁業収入の向上を図る。